

長野県景観審議会公募委員募集要項

長野県建設部都市・まちづくり課

1 趣 旨

長野県景観審議会は、長野県の景観の育成などに関する重要事項について調査審議を行うため、長野県景観条例に基づき設置する組織です。この審議会で、景観育成などに関するご意見を幅広くお聞きし、景観行政に反映させるため、「長野県景観審議会」の委員を募集します。

2 募集人数 2名（うち1名以上は女性とする。）

3 応募期限 平成28年2月24日（水）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

4 応募資格

次のすべての条件を満たす方とします。

- ① 県内に居住する満20歳以上の方（平成28年4月1日現在満年齢）
- ② 年数回程度開催される審議会に出席できる方（会議は原則として平日・昼間に開催）
- ③ 長野県の景観やまちづくりの分野について、日ごろから関心をお持ちで、今後の景観政策の方向性や取り組むべき施策などについて、意見や提言を述べることのできる方

5 任 期 2年間（平成28年4月から平成30年3月までを予定）

6 応募方法

（1）所定の申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文（800字程度）を添えて応募してください。

テーマ「信州らしい景観の育成とは」

（2）応募は、郵送、持参のほか、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法とします。

（3）提出いただいた書類は返却しません。

7 選考方法

（1）書類選考及び面接により決定します。

（2）面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。

（3）書類選考の結果は、平成28年3月上旬までに応募者に通知します。

8 応募先・問合せ先

〒380-8570（住所記入不要）長野県建設部都市・まちづくり課

電話：026-235-7348（直通） FAX：026-252-7315 電子メール：keikan@pref.nagano.lg.jp

9 その他

（1）申込書は以下のページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kekan/koubo.html>

（2）応募書類の個人情報は、選考の目的のみに使用します。

（3）審議会は公開で行われますので、委員として発言された内容は公開されます。なお、委員には、長野県の規定に基づいた報酬及び旅費が支給されます。

受付日	
整理番号	

長野県景観審議会公募委員申込書

[申込日] 平成 28 年 月 日

(ふりがな)			性別	男 ・ 女	
氏 名			生年	年 月 日 (歳)	
			月日		
住 所	(〒 -)				
連絡先 (自宅)	電 話			F A X	
	Eメール				
職 業			勤 務 先	(電話)	
経 歴 活 動 経 験	期 間	内 容			
景観に関連する分野における、職業、団体・グループ活動、ボランティア活動、著作、講演、学業などの経歴・活動経験や、分野を問わず、国・県・市町村の審議会、研究会の委員、モニター等の経験などを記載してください。					
応募の動機					
そ の 他 自 己 P R 等					

※指定の小論文を添付して提出してください。

※応募期限：平成 28 年 2 月 24 日 (水) 必着 (郵送の場合は、当日消印有効)